

## 令和3年度熊本市水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和3年度熊本市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正)	(計)
(1) 主要な建設改良事業			
水道施設更新費	4,361,188千円	△ 149,126千円	4,212,062千円
第6次拡張事業費	2,193,443千円	△ 26,615千円	2,166,828千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業収益	14,183,131千円	△ 106,778千円	14,076,353千円
第1項 営業収益	13,064,055千円	△ 93,163千円	12,970,892千円
第2項 営業外収益	1,116,290千円	△ 13,213千円	1,103,077千円
第3項 特別利益	2,786千円	△ 402千円	2,384千円

(科 目)	支 出		(計)
	(補正前の額)	(補正額)	
第1款 水道事業費用	11,334,935千円	△ 147,801千円	11,187,134千円
第1項 営業費用	10,544,196千円	△ 241,461千円	10,302,735千円
第2項 営業外費用	777,639千円	82,744千円	860,383千円
第3項 特別損失	8,100千円	10,916千円	19,016千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,931,237千円は、減債積立金 1,080,262千円、過年度分損益勘定留保資金 6,241,434千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 609,541千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,718,789千円は、減債積立金 1,903,389千円、過年度分損益勘定留保資金 5,229,581千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 585,819千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的収入	1,647,207千円	△ 22,973千円	1,624,234千円
第2項 補助金	34,307千円	△ 4,674千円	29,633千円
第3項 負担金	132,900千円	△ 18,448千円	114,452千円
第5項 固定資産売却代金	0千円	149千円	149千円

	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
第1款 資本的支出	9,578,444千円	△ 235,421千円	9,343,023千円
第1項 建設改良費	7,665,055千円	△ 235,421千円	7,429,634千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 職員給与費	1,970,050千円	△ 212,654千円	1,757,396千円

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条に定めた一般会計からの補助金を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
(1) 補 助 金	73,290千円	△ 1,900千円	71,390千円

熊 本 市 長 大 西 一 史